

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年3月5日提出
【ファンド名】	UBSグローバル株式ロング・ショート・ファンド
【発行者名】	UBSアセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 キース・トゥルーラブ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi One タワー
【事務連絡者氏名】	佐井 経堂
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi One タワー
【電話番号】	03-5293-3667
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「UBSグローバル株式ロング・ショート・ファンド」につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

- イ 繰上償還の年月日
2026年4月28日（予定）
2026年3月11日現在における議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により、繰上償還を実施します。
- ロ 繰上償還にかかる決定に至った理由
当ファンドにおきましては、一部解約により純資産総額が減少し、信託約款の繰上償還条項に定める30億円を大きく下回り、効率的な運用を行うことが困難な状況が続いております。このため、ファンドの商品性とパフォーマンスの継続性などを総合的に検討した結果、繰上償還を行うことが受益者の皆様にとって最善であると判断いたしました。
- ハ 繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧
書面決議を行うため、2026年3月11日現在の当ファンドの知れている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。